

# 令和6年度 日本大学商学部社会人特別聴講生募集要項

日本大学商学部は、大学の社会性という観点から地域に開かれた大学を目指し、区・市役所の協力を得て社会人に対する社会人特別聴講生制度を設置しています。この制度の特徴は、社会人のみで編成されたクラスで授業を受講するのではなく、一般の学生と共に授業を受講できるという点にあります。

## 1 募集人員

60名

## 2 出願資格

- ① 高校卒業程度の学力を有し、学習意欲のある方
- ② 年間を通じて通学できる方

## 3 出願手続

- ① 出願締切日 令和6年2月10日（土）
- ② 出願方法 日本大学商学部教務課窓口または**郵送での提出【必着】**  
〒157-8570 東京都世田谷区砧5-2-1  
日本大学商学部教務課 社会人特別聴講生係 宛
- ③ 出願書類等
  - (1) 志願票（本学部指定用紙）
  - (2) 志願理由書（本学部指定用紙またはワープロ [A4判] で800字程度）
  - (3) 身分を証明する書類（自動車運転免許証、健康保険証の写し等）

## 4 選考方法

- ① 書類選考
  - ② 面接試験
- ※前年度から継続して聴講を希望する方は書類選考のみとします。

## 5 試験日及び試験場

- ① 試験日 令和6年2月17日（土）9時45分集合  
※集合場所については改めて連絡いたします。
- ② 試験場 日本大学商学部

## 6 聴講許可

- ① 発表日 令和6年3月9日（土）
- ② 発表方法 可否に関わらず受験者全員に通知します。  
（電話等による問合せには一切応じません。）

## 7 聴講手続

- ① 手続締切日 令和6年3月15日（金）
- ② 提出方法 日本大学商学部教務課窓口または**郵送での提出【必着】**  
※送付先は出願時と同じ
- ③ 手続書類
  - (1) 誓約書（本学部指定用紙）
  - (2) 写真（4×3cm, 上半身）2枚
  - (3) 聴講生身上調書（本学部指定用紙）
  - (4) 手続締切日から1年以内実施した健康診断の結果の写し、本学部指定の「健康診断書」又は本学部指定の「健康診断書」の全ての項目が記載されている健康診断書の結果の写し。  
※聴講許可の通知日から手続締切日の期間が短いので、御注意ください。

## 8 履修登録

- ① 履修登録期間 令和6年4月初旬～中旬予定
- ② 提出方法 日本大学商学部教務課窓口または**郵送での提出**
- ③ 提出書類 聴講届(結果通知の際に合格者に書類を送付)

## 9 聴講期間

聴講生の聴講期間は1年で、再志願は毎年可能です。

## 10 聴講科目

- ① 商学部開講科目のうち6科目を限度として聴講できます。令和6年度授業開講科目については、3月下旬に御案内いたします。
- ② 別の教員が担当するものであっても、同名科目を複数聴講することはできません。  
例)前学期で文学A(〇〇先生)を聴講した場合、後学期で文学A(△△先生)を聴講することはできません。
- ③ 学部生の受講者がいない科目及び学部生により履修希望者数が定員を超過した科目は聴講できません。
- ④ 聴講できない科目は以下のとおりです。  
外国語科目(外国語会話を除く)、ゼミナール・卒業論文、教職課程科目
- ⑤ 資格取得講座の聴講はできません。
- ⑥ **令和6年度の授業は原則教室で実施する「面接授業」を予定しております。**  
なお、科目によっては、授業回のすべてをオンラインで実施、または授業回の一部をオンラインで実施する場合があります。

## 11 聴講料

- ① 前学期開講科目(計15回授業) 1科目 5,000円
- ② 後学期開講科目(計15回授業) 1科目 5,000円
- ③ 週2回授業実施科目(計30回授業) 1科目 10,000円

授業に使用する教科書等は各自負担です。

## 12 伝達事項

オンライン授業科目の聴講を希望される場合は、対応可能なインターネット環境、端末を自身で御準備ください。それに伴う費用(通信料含む)は自己負担となります。

## 13 問合せ先

〒157-8570 東京都世田谷区砧5-2-1

日本大学商学部教務課 電話 03-3749-6712

※いったん提出された書類及び聴講料等はいかなる場合でも返還いたしません。

### ●個人情報の保護について

日本大学(短期大学部を含む)では、出願書類にご記入いただきました志願者の氏名・住所等の個人情報は、願書の受付、試験実施、合格発表、さらには聴科目講に至る一連の手続と、日本大学で学生生活を始めるに当たって必要となる書類・お知らせ等の送付及び入学者データの統計処理のために使用いたします。

なお、日本大学はこれらの業務の一部を業者に委託する場合があります。この場合、日本大学及び当該業務の委託を受けた業者は、上記利用目的の達成に必要な範囲を超えて志願者の個人情報を利用することはありません。